

令和5年9月1日



板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

田 中 やすのり

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和5年6月27日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第17号	東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について	組合同規約第9条第3項の規定に基づき、区長のうちから副管理者を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 練馬区長 前川 耀男 氏	同 意
議案第18号	東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について	組合同規約第9条第3項の規定に基づき、知識経験を有する者のうちから副管理者を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 深井 祐子 氏	同 意
議案第19号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	組合同規約13条第2項の規定に基づき、組合議会の議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 池田 裕一 氏	同 意

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第20号	港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 749,100,000円 【契約の相手方】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 菱沼 隆之 【代理人】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部 営業部長 二橋 仁郎	可決
議案第21号	品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 745,800,000円 【契約の相手方】 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男 【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 峰村 健	可決
議案第22号	世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 761,750,000円 【契約の相手方】 川崎重工業株式会社 代表取締役 橋本 康彦	可決
議案第23号	板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 1,171,500,000円 【契約の相手方】 日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 石俣 行人	可決
議案第24号	新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 1,287,000,000円 【契約の相手方】 株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭 【代理人】 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太	可決
議案第25号	葛飾清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 671,000,000円 【契約の相手方】 株式会社日立ハイテクソリューションズ 代表取締役 取締役社長 張田谷 雅夫 【代理人】 株式会社日立ハイテクソリューションズ インサイトセールス一部 部長 大森 宏	可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第26号	千歳清掃工場延命化に伴う電気設備更新工事請負契約の締結について	【契約金額】 580,800,000 円 【契約の相手方】 東芝インフラシステムズ株式会社 代表取締役社長 今野 貴之 【代理人】 東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター新宿事務所東京営業本部 公共部担当部長 齋藤 秀二	可決
議案第27号	破碎ごみ処理施設解体工事請負契約の締結について	【契約金額】 1,557,600,000 円 【契約の相手方】 西松建設株式会社 代表取締役社長 高瀬 伸利 【代理人】 西松建設株式会社 関東建築支社 執行役員支社長 黒田 隆司	可決
議案第28号	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	江戸川清掃工場建替工事について、賃金又は物価の変動に伴う契約金額の変更のため、増額の変更契約を行う。 【契約の相手方】 日立造船・竹中特定建設工事共同企業体 代表者 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男 【復代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 峰村 健 【変更前契約金額】 56,686,960,000 円 【変更後契約金額】 60,569,531,000 円 【差引増加額】 3,882,571,000 円	可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第29号	和解について	<p>東日本大震災に伴う東京電力ホールディングス株式会社の福島第一原子力発電所の事故に起因して、当組合が実施した放射能対策の経費（令和2年度分）について、当組合が被った損害の賠償請求について、合意に達したので和解をする。</p> <p>【賠償金額】 40,534,010 円</p>	可決
議案第30号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	<p>組合規約13条第2項の規定に基づき、財務管理及び事業の経営管理についての専門知識又は経験を有する者のうちから監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。</p> <p>橋本 正彦 氏</p>	同意
報告第2号	専決処分した事件の報告について	<p>ウクライナ情勢による石油の需給バランスの崩れから、特殊樹脂が不足する等の事態となっており、本工事で使用予定である一部の部品に納期の遅延が発生し、一部の工事項目の当初工期内の施工が不可能となった。当該部品は中間点検時期までに納入可能であることから、一部工事項目の施行時期を中間点検に伴う焼却炉停止期間に変更するため、工期の延長を行った。</p> <p>【契約件名】 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事</p> <p>【工期】 令和5年4月1日から 令和6年1月5日まで（111日延長）</p> <p>【専決処分年月日】 令和5年6月5日</p> <p>【変更前契約金額】 470,800,000 円</p> <p>【変更後契約金額】 470,800,000 円</p> <p>【変更増減額】 0 円</p> <p>【増減率】 0%</p>	

議案番号	件名	要旨	議決結果等
報告第3号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について	品川清掃工場クレーンインバータ整備工事、墨田清掃工場蒸気タービン発電機盤整備工事、千歳清掃工場建築設備中央監視装置更新工事、葛飾清掃工場建築設備中央監視装置更新工事において、地方自治法第213条第1項に基づき、翌年度に繰越したもので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告する。 【繰越額】173,580千円	
報告第4号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合事故繰越し繰越計算書について	中央清掃工場敷地北側区道盛土工事に伴う関連工事において、東京都港湾局が実施する中央清掃工場敷地北側区道盛土工事に遅延が生じ、本年度中のしゅん工が困難になったため、地方自治法第220条第3項に基づき、翌年度に事故繰越しとしたもので、同法施行令第150条第3項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告する。 【繰越額】9,300千円	